

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和4年11月29日（火曜日）		
開 会	午前10時23分	閉 会	午前11時37分
場 所	市役所本庁舎7階 全員協議会室		
出席委員 (8名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、秋山 智博、 砂田 典男		
欠席委員	委 員 横山 明		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 長 補 佐 毛利 元 議 事 係 長 中川 真理		
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総 務 部 長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 財産経営課長 濱岡 直樹 財産経営課課長補佐 中村 和範</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 収納推進課長 池原 章博 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 人権推進課課長補佐 太田奈津美</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武</p> <p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 戸田 昭弘 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 上田 貴洋 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長補佐 上田 芳郎 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 田渕 聡</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 鹿田 哲生 次長兼地域振興課長 漆原 利明 市民課長 西垣 隆司 市民課課長補佐 中島 泉</p>		

	【総合支所】 国府町総合支所長 湯谷 一也 国府町総合支所副支所長 川口 泰弘
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時23分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、おはようございます。

() おはようございます。

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

皆様に申し上げます。横山委員より、入院加療のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

それでは、本日の日程はお手元に配付のとおりでございます。総務部・危機管理部については、議案説明、質疑、討論、採決まで行い、その後、報告を受けます。続けて、企画推進部、市民生活部の議案説明、質疑、討論、採決を行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、総務部・危機管理部の審査に入ります。初めに、乾総務部長に御挨拶をいただきます。

◆吉野恭介委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 おはようございます。

() おはようございます。

○乾 秀樹総務部長 総務部長、乾でございます。まずは、吉野委員長、そして、伊藤副委員長をはじめ、総務企画委員の皆様、この構成での委員会は、本日が最後になるのかなという具合に受け止めております。この間、皆様には大変お世話になりましたことに、まず、お礼を申し述べさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

さて、昨今エネルギー価格、そして食料品価格等の高騰によりまして、特に、所得の低い世帯への影響が大きく発生しております。こうしたことを踏まえまして、このたび、住民税均等割課税世帯への給付、そして、18歳以下の子供さんのいる世帯に対する給付等、年内に支給開始できるよう、こうして臨時議会を開かせていただいて、取組に入りたいと考えているところでございます。さらには、マイナンバーカードの取得促進策といったことにも着手をさせていただきたいと考えております。そのほか、路線バスの運行支援、飼料価格高騰等畜産農家の支援にも、早急に取組を開始したいという趣旨での臨時議会ということにさせていただいております。この委員会で、しっかりと簡潔に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速議事に入ります。議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分について、執行部説明をお願いいたします。河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）でございますが、所管に属する部分のところについて御説明を申し上げます。説明に当たりましては、A4横長の資料1でございます。こちらに沿って御説明をさせていただきますが、予算書、それから、既にお配りをしております事業別概要、こういったものを併せて御覧になっていただきたいというふうに思っております。

それでは、歳入のほうから順次説明をさせていただきますが、2ページをおはぐりください。基本的には、特定財源につきましては、歳出側の説明のときに、併せて御説明をさせていただきますが、2つ、一般財源に係る部分、それから、全体に係る部分の補助金ということで、コロナ交付金のことについて、2点を御説明をさせていただきますと思います。

それでは、2ページの款15国庫支出金、項2国庫補助金、目総務費国庫補助金、総務費補助金でございます。補正額は3億2,992万円ということでございまして、補正後額が19億5,990万1,000円ということでございます。こちら、今回補正に提案をさせていただきました7つの事業でございますが、こちらに充当するものということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを計上をさせていただくものでございます。

それから、その下でございます。款・項・目繰越金、前年度繰越金でございます。こちら、補正額が5,075万円、今回補正に必要となる一般財源部分として計上するものでございます。なお、9月議会で、繰越金、こちらについては、既に確定をさせていただいております。29億8,266万1,000円ということでございますので、残りが、12億2,706万9,000円ということでございますので、こちらは、12月補正等に計上していきたいというふうに考えております。

以上、歳入の説明でございました。

◆吉野恭介委員長 川口センター所長。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 続いて、歳出でございます。説明資料は3ページになります。まずは、人権福祉センター管理費についてです。事業別概要は7ページの上段になります。これは、今年9月の台風14号によりまして、この影響によりまして、国府人権福祉センターの雨どいが破損したもので、これに関わる修繕費12万1,000円をお願いするものです。

続きまして、生活困窮者自立支援事業のうち、住居確保給付金についてです。事業別概要は7ページ下段になります。これは、住居確保給付金の再支給の申請期限が、令和4年12月末までとなっておりますが、国からの通知で、令和5年3月末まで延長になったことを受けまして、この扶助費として90万円をお願いするものです。

続きまして、地域食堂等物価高騰対策補助金についてです。これは、事業別概要8ページ上段になります。物価高騰の影響を受けている地域食堂や、食事に困難を抱える子供のいる世帯

への支援を行うもので、360万8,000円をお願いするものです。具体的には、鳥取市地域食堂ネットワークが行う事業として補助金を実施し、各地域食堂や困窮世帯のニーズに応じて、必要なものを一括購入した後、各食堂に配付するという形を取りたいと考えております。内訳といたしましては、各食堂へ、衛生用品やテークアウト資材等を配付するための経費が242万円となっております。困窮世帯へレトルト食品等を配付するための経費が、118万8,000円となっております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明をいただきました。

それでは、議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 この地域食堂等物価高騰対策補助金なんですけれども、具体的に、例えばレトルト食品等とか配ったりするんですけど、もうちょっと具体的に事業の中身としてどういうふうなことがあるのか、教えていただけますか。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 お答えをいたします。地域食堂を御利用いただいている子供さん世帯、様々な方がいらっしゃるんですけども、やはり、中には、相当にこう食べることに困難を抱えている子供さん世帯がございまして、各食堂のスタッフの皆さんも、そこを把握した際には、食堂でできる範囲の支援をしていただいているというふうな活動をいただいております。食堂とは別の日に、お弁当を作って届けたりとか、そんな御苦労もされてるようですが、なかなか購入のための経費が回らなかったり、あるいは、鳥取市のほうに寄附していただいている食材、こういったものも御活用いただいているんですけど、寄附食材というのは、タイミングよく必要なものがあるとは限りませんので、ある程度こういう料理、子供さんが料理しなくても、すぐ食べられるような形態の食品を、その必要に応じて、すぐに配れるような体制をつくりたいということで、とりわけ、冬休みが来まして、長期の学校の休みの期間ということもありますので、特に困難を抱える世帯のお子さんですと、給食が食べられないということだけでも、かなり影響があったりしますので、そういったことに対する支援の1つの方法として、このたび計上させていただいているものです。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 どういったものを届けるのかっていうのは、それぞれの食堂によって違うかとは思いますが、さっきお話があったみたいに、冬休み迎えて給食がなくなるっていうことで、それは、本当に大変なことだなんて私も思いますし、この問題って、別に物価高騰のときだけじゃなくて、そうでないときも、やっぱりずっとあった問題やと思ってるので、ちょっと今回のこういう物価高騰対策だけにとどまらず、支援が必要な子供たちには、しっかり支援が行き届くような取組は、引き続きお願いしたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 意見ということでした。そのほかございますか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

報告第18号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、続きまして、報告事項に入ります。報告第18号専決処分事項の報告についてであります。執行部説明をお願いいたします。濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 財産経営課、濱岡です。報告第18号専決処分事項の報告についてです。鳥取市行政財産使用料条例の一部改正についてになります。付議案は7ページ、資料は横長の資料2を御覧ください。この条例の中で引用しております、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、こちらの一部が改正されたことに伴いまして、所要の整備を行ったものです。

法令の改正、または廃止に伴い、当該法令の条項、または用語を引用する規定を整理するために条例を改正することは、市長の専決処分事項となっておりますので、本条例におきましては、引用しております法律名、あと、条項の改正につきまして、10月21日に専決処分を行ったものです。

本改正につきましては、公布の日より施行することとしております。資料2のほうで、3の施行期日、10月21日としておりますけど、すみません、訂正させていただきます。24日の誤りでしたので、修正のほうをお願いします。以上です。

◆吉野恭介委員長 説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑なしと認め、続いて、報告第20号に入ります。

報告第20号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 報告第20号専決処分事項の報告について、執行部説明をお願いいたします。池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原でございます。専決処分事項につきまして、御報告させていただきます。付議案は11ページ、報告第20号を御覧ください。こちらですけれども、未納となっております住宅資金等貸付金の償還に関しまして、借主である債務者と、訴えの提起前の和解と、いわゆる即決和解を行うに当たり、専決処分されたものでございます。

専決処分の日にちは、令和4年11月11日、和解の相手は、鳥取市在住の方でございます。

和解の主な内容について御説明いたします。項目1についてですけれども、債務者の方に、住宅新築資金貸付契約及び宅地取得資金貸付契約による貸付金及び利息について、総額1,121万4,897円の支払い義務があることを認めていただく内容となっております。それにつきまして、

項目2及び3におきまして、項目1の債務のうち、2つの債務の貸付金元金の合計876万8,741円について、700万円を、令和4年12月31日までにお支払いいただいた後、残りの176万8,741円を、令和5年1月以降、毎月末までに1万5,000円ずつ、最終は、令和14年10月ということで、1万3,741円をお支払いいただくというようなことで記載しております。項目5につきましては、今、御説明しましたお約束の支払いを怠った場合のことが規定をされておきまして、その項目2の支払いを怠った場合、または項目3のほうですね、そちらのほう分割金の項目になっておりますけれども、その支払いが合計4万5,000円以上となった場合は、利息を含めた残額及び遅延損害金を直ちに支払ってくださいということを定めております。次に、項目6、7及び8におきましては、お約束どおり、項目2、項目3のとおり、元金を全額お支払いいただいた場合には、利息を免除するとともに、その請求を放棄すること、並びに、土地・建物に設定しておる抵当権を抹消することを定めております。その他としまして、項目4では、お支払いいただいた貸付金の充当方法、項目9では、この和解条項以外には債権債務がないことを相互に確認すること、項目10においては、和解に関する費用は、各自相互負担とすることを定めております。

なお、本和解が整わない場合におきまして訴訟になった場合におきましては、記載しておりますとおり、本市の職員3名を指定代理人として措置することとしております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑、御意見なしと認めます。

以上で、総務部・危機管理部の審査を終わります。執行部の皆様は、御退席をお願いします。

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 続きまして、企画推進部の審査に入ります。

まず初めに、高橋部長に御挨拶をいただきます。高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 企画推進部長の高橋でございます。本日の臨時会、恐らく、皆様方の任期の最後の委員会になろうかというふうに思います。この4年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。また、12月になりましたも、どうかよろしくお願い申し上げます。

本日の案件でございますが、議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算、それと、報告第21号といたしまして、専決処分事項についての報告でございます。

補正予算につきましては、歳入が、マイナポイント事業の補助金の増によりまして、1,364万4,000円の増額補正を計上いたしております。また、歳出につきましては、マイナポイント事業費及び市内学生支援事業、こちらにつきましては、総額1,995万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

また、報告第21号は、支所の提案説明でもございましたが、本年9月の台風14号の強風の

ために、ケーブルテレビの引込線が垂れ下がり、駐車車両を破損した事故の損害賠償について、11月18日に専決処分をいたしましたので、御報告をさせていただくものでございます。

それぞれ担当課長が説明いたしますので、審査につきまして、どうかよろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速議事に入ります。議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分について、執行部説明をお願いいたします。上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 デジタル化推進室、上田です。資料は、本日お配りしております資料1、11月臨時会補正予算説明資料、企画推進部の資料、こちらを御覧いただきたいと思っております。この資料で説明させていただきます。ページは、1枚めくりまして、2ページをお開きください。

歳入でございます。予算書のページは12ページ、13ページでございます。資料1の左上になります。県支出金、県補助金、総務費県補助金、総務費補助金、マイナポイント事業費補助金で、歳入1,364万4,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、国のマイナポイント事業に要する経費の増額に伴う補助金の増額となっております。詳細は、歳出で説明させていただきます。

続きまして、その次のページになります、3ページ、歳出でございます。歳出、予算書は16ページ、17ページとなります。事業別概要は9ページの上段となります。資料1のほうの左上、総務費、総務管理費、文書広報費、社会保障税番号制度運営費、（マイナポイント事業費）で、1,364万4,000円、先ほどの歳入と同額でございますが、こちらの増額をお願いするものでございます。

内容につきましては、事業別概要で説明させていただきますので、事業別概要9ページ上段を御覧ください。はい。こちらの事業別概要の、事業の概要の中の上のほうになります。事業の経過及び背景でございます。マイナポイント第2弾でございますが、本年1月から実施されております。国が、9月にポイント付与の対象となるカードの申請期限、こちらを、9月末から12月末まで、3か月延長してるところでございます。少し下の事業の内容を御覧ください。本庁舎のこちらの支援窓口でございますが、毎日ポイントの申込みを希望される多くの市民の方が来庁されているところでございます。さきの9月市議会定例会でございますが、この手続を円滑に行わせていただくためのスタッフの増員について、この経費、補正予算で増額措置をいただいているところでございますけれども、カードの申請期限がこの3か月延長されまして、それから、国のカードと保険証の一体化などの新たな方針も示されたことなども加わりまして、今後ポイントの付与の対象となるカードの申請が、この年末ですとか、ポイントの申込期限となります来年2月末にかけて、さらに増加すると見込まれております。このポイント希望される市民の皆様の利便性を高めて、円滑に手続を行っていただくために、この下に書いており

ますけども、市内の大型商業施設、具体的にはイオンモール鳥取北でございます。イオンの北に、場所はその建物の1階でございますが、銀行の跡でございます。その銀行の跡地に、平日の夜ですとか、土日・祝日に気軽に手続を行っていただくためのマイナポイント申込サポートセンター、こちらを新設しまして、併せて、この本庁舎の窓口のスタッフ体制についても、拡充を行うための経費について増額をお願いするものでございます。

この増額の内訳としましては、このイオン北に12月の3日、今週土曜日になりますが、この3日～来年2月末までセンターを設置しまして、平日に、書いておりますが3つ、土日・祝日に4つの窓口で、支援を行わせていただくための業務委託料、こちらが886万2,000円、それから、この施設の使用料が90万円、あと、この本庁舎の派遣職員を3名増員させていただいて、派遣期間をさらに2か月延長する、こちらの派遣委託料の増額が385万4,000円、385万4,000円、あと、必要な端末回線使用料が2万8,000円、こちらとなっております。

なお、このイオンモール鳥取北へのポイントの窓口新設につきましては、この次のページになりますが、10ページに、市民課の予算でございますが、個人番号カード関連事務費の事業別概要が掲載されております。こちらに、マイナンバーカード申請サポートセンター、同じく、イオンモール鳥取北に設置する事業でございますが、この2つの窓口を一体的に設置しまして、連携を密にして、カードの申請とポイントの申込みを希望される市民の皆様、利便性を高めて手続いただくよう考えているところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。資料の1は3ページで、引き続きその下になります。企画費で、高等教育機関在学生支援事業費で、(市内学生支援事業(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金))でございます。予算書は16ページ～17ページ、事業別概要書は9ページの下段でございます。主に事業別概要で説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。要求額は、委託料631万2,000円をお願いするものでございます。財源のうち、568万円が国の交付金となります。

事業概要ですが、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、大学生などの学生生活にも影響を及ぼしている中で、大学または専門学校に在籍し、生活に困窮している市内学生の学生に対し、地元の農産物、加工品等を提供することで、学生生活を支援するとともに、地場産業の活性化を図ろうとするものでございます。対象者は本市に居住し、これは、住民票を本市に移しているかは問いません、大学及び専門学校に在籍する学生、これには、市外に通学する学生を含みます。これらのうち、高等教育の修学支援新制度による授業料等減免となっている学生を対象といたしまして、700人を想定しております。対象者1人につきまして、5,000円相当の食料品を1回送付することとしております。ちなみに、700人につきましては、昨年度の修学支援新制度の適用を受けた市内の大学・専門学校の在学生650人を参考に想定したものでございます。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 御説明をいただきました。

それでは、議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。星見委員。

◆**星見健蔵委員** それでは、市内学生支援事業費についてお尋ねをしたいと思います。先ほど説明をいただいたわけですが、700人を対象に5,000円ということで、計算すりゃあ350万ということになるわけですが、予算は631万2,000円ということでありまして、この事業費総額の内訳をお聞かせください。

◆**吉野恭介委員長** 戸田次長。

○**戸田昭弘次長兼政策企画課長** 政策企画課、戸田です。委託料631万2,000円の内訳でございます。まず、実際に送る食材、加工品、これ700人分といたしまして287万円、それと、それを包む梱包資材費、これが19万6,000円、あと、これの配送費、これが72万円、それに諸経費ですね、企画運営費、人件費などですけれども、これが195万2,000円、これに消費税の57万3,800円を加えまして、トータルは631万1,800円という具合になっております。以上でございます。

◆**吉野恭介委員長** 星見委員。

◆**星見健蔵委員** それと、もう一件、先ほど、市外問わずという、市外に通う学生問わずということでありました。確認ですが、これは県内者、県外者関係なしにということでもいいのか、お尋ねします。

◆**吉野恭介委員長** 戸田次長。

○**戸田昭弘次長兼政策企画課長** 政策企画課、戸田です。鳥取市内に居住をされておられまして、市外の大学ですとか専門学校に通う学生は対象としたいと考えております。

◆**吉野恭介委員長** 星見委員。

◆**星見健蔵委員** その、ちょっと何か分かりかねるところがあるんですが、私が聞いたのは、鳥取市にもともと生まれ育って、大学、それから専門学校に通う人、それと、県外から鳥取市に移ってこられて、住所は住民票を移している、移していない関係ないんだけど、全て対象ということなのかということです。

◆**吉野恭介委員長** 戸田次長。

○**戸田昭弘次長兼政策企画課長** 政策企画課、戸田です。失礼いたしました。県外から、鳥取市の大学なり、専門学校に来ておられる学生さん、これは対象にします。

◆**吉野恭介委員長** 星見委員。

◆**星見健蔵委員** 鳥取市に生まれ育って、地元の大学や専門学校に通っている、家庭から通っているのか、アパートから通っているのか、その辺は定かじゃないんだけど、とにかく、こういった物価高騰等で生活が困窮しとるっていうのは、親元であろうと困つとる世帯はあると思うんですよ。全てが対象なのかということをお聞きしとる。

◆**吉野恭介委員長** 戸田次長。

○**戸田昭弘次長兼政策企画課長** 政策企画課、戸田です。市内で生まれ育って、市内の学校、大学、専門学校に通っている人も対象としますし、市内で生まれ育って、市外の大学、専門学校に通っている人も対象といたします。はい。

◆**吉野恭介委員長** そのほかありますか。石田委員。

◆**石田憲太郎委員** はい。マイナポイントの事業費のほうなんですけども、先ほど、この後のそ

の市民生活部のほうのことにもちょっと触れられて、ここで言う、それぞれのこの窓口数は、これは別々のものなのか、重複してるものなのか、ちょっと先に、それ1つ聞かせてください。

◆吉野恭介委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 デジタル化推進室、上田です。御質問の窓口につきましては、同じイオンの建物内ではあるんですけども、別のところになりますので、マイナポイントはこの3つ、平日3つ・休日4つ、マイナンバーカードにつきましては、この後、市民課のほうのお話にもなりますが、別で設けられるということになります。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。じゃあ、それぞれもう別のもので、この数が開設されるということで、一応連携は取りながらということですね。分かりました。

それで、今回マイナポイント対象となるカードの申請が3か月延長になって、9月末が12月末と、年内いっぱいということで、3か月延びました。それで、マイナポイントそのもの自体の申請は2月末で変わってないのかな、多分変わったとか聞いてないので、そのままだと思うんですけども、その分、マイナポイントのその申請期間が圧縮されたと思うんです。全国的なものなので、かなりカード申請っていうのが、また駆け込み的に、全国的に増えてくるだろうっていうことが想定されるんですけども、現状、そのカードを申請してからカードが届くまで、1か月ぐらいなんだろうかなというような、ちょっと私感覚でおるんですけども、今後それぐらいの期間でカードが届くと想定されてるのか、もし、それが例えば、ずれ込むようなことが、もし仮にあれば、その後のマイナポイントの申請期間が延びて、伴って延長されてないんだったら、その辺りが、かなりタイトなことになってきたりすることも考えられるんですけども、その辺りの考え方とか、その対応の部分とか、その辺りについては、どういうふうにご検討されるのか、ちょっと聞かせてください。

◆吉野恭介委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 デジタル化推進室、上田です。カードの申請してからのお手元に届くまでの期間ですけども、議員がおっしゃられたとおり、一月から一月半程度なのかなというようなお話を、これは、市民課のほうの話になりますが、今しているところでございます。ただ、今多くの皆さんに申請をいただいているところでございますので、これが今、市役所のほうとしては、しっかり交付をしていくというところに全力で取り組んでるところです。ポイントの期限につきましては、おっしゃられるとおり、2月末ですので、お尻が決まっていますので、今は、国は2月末ということを示しておりますので、とにかくこれ目がけて、しっかりお配りしていくというところに努めていくのかなというふうに考えているところです。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 なかなか予測するのは難しいなとは思いますが、その辺り、実際カード申請してから到着するまでが、ずれ込んでくるようなことが、もし仮に発生すれば、今さっきも言ったように、ポイント申請のほうも、けつが変わってない以上は詰まってきちゃうということもありますので、そういうときについては、やはりそれが消化できるような、国が延

ばせばいいですけどね、2月末を後にずらしてくれたらいいんですけども、それが、もし変わらないということであれば、それが消化できるような形で、体制も強化していく必要があるかと思っておりますので、それは、そのときに柔軟に対応していくことも考えていく必要があるかと思っておりますので、これは意見として、よろしく申し上げます。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 市内学生支援事業費なんですけども、この高等教育の修学支援新制度における授業料等減免の対象学生っていうことになってるんですけど、これは、大体どんな世帯が対象になるか分かりますか。

◆吉野恭介委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。こちらの授業料の減免支援制度の対象ですけれども、住民税非課税世帯、あるいは、それに準ずる世帯ということになっております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 家から通ってるにしろ、1人で自分は暮らしてるけど、親元がそういうことだっていうことで、授業料が減免されてる学生だと理解するんですが、本当に食べるのは大変な状況にあるなどは思いますので、この支援はいいなどは思うんですけど、農産物の支援っていうか、そういう目的もあるってことなので、それに資するような中身に、ぜひしていただきたいなと思います。それは意見です。

◆吉野恭介委員長 これ関連がありますか。続けてお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 マイナポイント事業費のことなんですけど、今回は、これまで、2階で作業される派遣の方を延長するだとか、そういった補正予算が何回かあったかと思うんですけど、それに加えて、今回、大型商業施設に業務委託をしてサポートというか、申込みのお手伝いというか、それをされるということなんですけど、これは、これまでになかったことで、今回初めてということによろしいですか。

◆吉野恭介委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 デジタル化推進室、上田でございます。鳥取市の取組としては、初めてのことでございます。他市をちょっと見てみますと、米子市さんですとか松江市さん、ほかの大都市の市のほうでは、そういった窓口を複数設けるという取組をしておられるところもございましたけども、鳥取市としては初めてということでございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 私も、エレベーターでいつも2階に止まっちゃうんですよね。乗ってこられたり、1階から一緒に乗ったり、あるいは、私も7階から降りるときに、2階から乗って降りられたりと、本当にたくさんの方がいらっしゃるなっていうのは、もう見て分かるんですよ。椅子もぐるっとあって、そこにみんな座とられるし、本当に毎日毎日たくさん来られてるなっていうのは見てるんですが、その来られてる市民の方の数の推移っていうか、作業の推移っていうんですかね、ちょっとどういう、月単位でいうと、大体どの辺りからば一つと

増えてきてるとか、ちょっとそういった状況教えていただけますか。

◆吉野恭介委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 デジタル化推進室、上田です。6月までと7月で数字の動きが変わっておりますので、5月、6月辺りから、ちょっと読み上げさせていただきますと、これは本庁舎の数字になります。本庁舎、5月がこれは、数字はカードの手続させていただいた枚数になるんですけども、5月が350、6月が386、そして、この6月末からマイナポイントの第2弾が本格的に始まりましたので、ここから増えるんですけども、7月が1,743、8月が2,049、そして、9月が2,388、直近の集計が終わっております10月になりますが、こちら2,473という推移になっております。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はございますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 私は、ちょっと反対の討論をします。その理由なんですけど、このマイナポイント事業費については、今回反対させていただきます。これまで、私も、市民の方が待たせてはいけないということで、派遣の方を頼んでとか、そういうことは、反対はしてこなかったんですけど、今回、大型商業施設に業務委託で、初めてそういうことをやると。本来カードとセットなので、カードが発行されないと、ポイントつかないんですけどね。結局、もう国が4年度中に100%目指すっていうことで、本当に自治体に、もうどんどん どんどん、私は仕事をさせてると思ってるので、自治体がやるんじゃないかと、もう国がやればええと思うんですよ。庁舎の中でやる分は目つぶってきたけど、もう商業施設にまで行って、業務委託して、それを自治体がですよ。そんなことをする必要がないということで、反対をします。

ただ、市民の方が、いつも来られてて、本当に待たせたらいけないとかね、そういうことは分かります。もう、それは分かります。本当に素早くね、このコロナ禍だから、そんな80分待ちとか、そんなことはいけないということも十分分かります。だからその間、派遣の方も、今回増やすという補正がありますけど、それだけだったらまだしも、やっぱり外にまで出かけていってやらないといけない状況をつくってるのは国なので、国が責任持ってやればいいんじゃないかなと思いますので、今回のこの事業には反対です。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか討論ございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。賛成の立場で討論させていただきます。最近の推移を報告いただきました、増えていると。その原因は、いろいろあると思うんですけども、やはり健康保険証との一体化であったり、公金受取り口座の一体化、そこに魅力を感じられてるから増えてきているのかなと。そうなってくると、やはり2,400人、10月のもの、我々も、確かに目にしていますので、そういったところ、窓口を増やすには市役所の外側、たまたま市役所の向かい側に大型商業施設があるので、そこと協力してというのは妥当な判断ではないのかなと思ひまして、賛

成の立場の討論といたします。以上です。

- ◆吉野恭介委員長 そのほか討論ございますか。よろしいですか。討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

- ◆吉野恭介委員長 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

報告第21号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

- ◆吉野恭介委員長 続いて、報告事項に入ります。報告第21号専決処分事項の報告について、執行部説明をお願いいたします。山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 情報政策課、山根でございます。では、報告第21号専決処分事項の報告について、御説明をさせていただきたいと思っております。説明資料は、付議案の15ページ、それと、添付資料の資料2、付議案等説明資料の2ページで御説明をさせていただきたいと思っております。

では、まず、付議案の15ページのほう御覧ください。繰り返しになりますが、本報告は、令和4年9月に発生いたしましたケーブルテレビ引込線の垂れ下がりに伴う車両破損事故につきまして、損害賠償の額、それと、和解について、相手方との交渉が整いましたので、11月18日に、地方自治法の規定による専決処分を行いましたので、このたび報告させていただくものでございます。

付議案の下から3行目でございます。損害賠償の額、和解から御説明をさせていただきます。まず、1、損害賠償、和解の相手方でございます。こちらは、鳥取市内に在住する者でございます。

では、16ページへお進みください。経過でございます。令和4年9月19日深夜から20日の未明までにかけて、台風14号の強風によりまして、鳥取市青谷亀尻地内の市が所有管理するケーブルテレビ引込線の留め金具が外れまして、ケーブルテレビ線が垂れ下がり、直下に駐車していた相手方車両の屋根に擦り傷をつけたものでございます。

損害賠償の額は16万8,410円。

和解の内容といたしましては、鳥取市側の過失割合を10割といたしまして、鳥取市は、相手方に対し、支払い義務があることを認め、4年11月末期限に限り、相手方に持参または送金して支払うと。相手方は、その余の請求を放棄するといった内容でございます。

事故の状況につきまして、もう少し補足を説明させていただきたいと思っておりますので、ここからは添付資料の2ページのほうを御覧くださいませ。発生時刻は、先ほど申し上げましたとおりですが、20日の朝、御本人からの総合支所への通報により、覚知をさせていただいたところでございます。発生場所は、市営住宅城山^{しろやま}団地駐車場。事象といたしましては、先ほどお伝えしたとおりですが、写真がございます。ここの左上になりますが、建物とケーブルを留めます引き留め金具というものが建物に固定されておるところなんですけれども、これが、真ん中に

ございます金具が外れて取れた状態ですが、取れてしまったというところでございます。その結果、今度、右の写真でございますが、ありますとおり、この引込線が、写真のとおりちょっと垂れ下がりがして、そこに駐車してあった車両の屋根をこすったというようなものでございます。

事後の対応ですけれども、垂れ下がりケーブルですが、これは、9月20日に仮修繕のほうを即行いまして、22日には、本修繕のほうは実施しております。先ほど申し上げましたとおり、11月18日に、示談書を取り交わしたところでございます。説明は以上でございます。

失礼いたしました。発生場所が、名称が、私が間違っじょうやまて説明しておりました。市営住宅城山団地でございます。訂正して、おわび申し上げます。以上です。

◆吉野恭介委員長 説明をいただきました。

委員の皆様から質疑、御意見はありますか。石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。ちょっと確認です。市住への引込線ということで、ケーブルの引込線ということで、これは、当然何棟かあるわけですが、全ての棟に引き込まれてるのか、何か所かなのか。もし、そうだとすれば、ほかにも結構引込みが各棟になされてるんだったら、たまたまこれが台風の強風で外れてしまったんだけど、その後、ほかのところについてのチェックといたしますか、点検といたしますか、その辺りのこと、その事後の部分の対応はどういうふうにされたのか、ちょっと聞かせてください。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 情報政策課、山根でございます。御質問にお答えしたいと思います。引込線の状況ですが、付議案資料のところにもございますが、それぞれ棟が分かれておりました、この棟ごとに引込線というものが配置されてる状況でございます。

このたび、事後、事故が起きまして、その後の結果ですが、一応、ここの棟の引込線につきましては、一応状況は点検をさせていただいております。ただ、点検につきましては、この団地内に限ってのちょっと点検しか、今のところできてない状況でございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑、御意見ありますか。なしと認めます。

以上で、企画推進部の審査を終わります。執行部の皆様は、御退席をお願いします。

【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 それでは、続いて、市民生活部の審査に入ります。

まず初めに、鹿田部長に御挨拶をいただきます。鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 市民生活部長、鹿田哲生でございます。本日の委員会では、議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）ということでございまして、市民生活部の案件といたしましては、2つお願いをしたいと考えております。1点目は、マイナンバーカード交付申請業務、これの利便性をさらに高めるための取組ということで、市役所庁舎外に、新たな窓口を設置しようという取組をしたいなということで、予算を提案させていただいております。もう一点は、国府町総合支所の施設でございますけれども、台風で損壊ということでございます。これを修繕するための経費、これを今回の議会で早急に対応する必要があるということ

で、臨時会でございましたけども、予算をお願いしたいということでございます。

以上2項目でございます。担当より、それぞれ御説明申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速議事に入ります。議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分について、執行部説明をお願いいたします。西垣課長。

○西垣隆司市民課長 市民課、西垣です。総務企画委員会、市民生活部、国府町総合支所に係る補正予算について説明申し上げます。説明は、事業別概要、あと、横書きの資料、横書きの委員会資料1を使って説明させていただきます。

初めに、横書きの委員会資料1の2ページ、3ページを御覧ください。では、3ページ目ですけれども、市民課部分、戸籍住民基本台帳費でございます。事業名は、個人番号カード関連事務費、補正額は1,463万4,000円で、財源内訳は全額国費、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、マイナンバーカード交付事務費補助金でございます。

それでは、事業の詳細につきましては、事業別概要のほうで御説明いたします。事業別概要は10ページでございます。事業の概要としましては、新たなマイナンバーカードの申請窓口を、大型商業施設に設置するための経費となっております。国は、本年度中に、ほぼ全ての国民にマイナンバーカードを保有することを目標に掲げており、現在、各自治体が、普及に向けた取組を進めているところです。本市においても、若い世代の方が、他の世代と比べて、カードをお持ちの方が少ないため、この若年層を中心に、さらなる普及に取り組むため、多くの集客が見込める大型商業施設に申請窓口を新規に設置し、申請機会の拡大を図りたいと考えております。補正額1,463万4,000円の内訳ですけれども、新たに開設する申請窓口は、業務委託を考慮しておりますので、失礼しました。委託料が1,273万4,000円、委託料は12734千円。会場借上げ料ですけれども、会場借上げ料は190万円、会場借上げ料は1900千円となっております。申請窓口ですけれども、設置期間は、12月上旬～令和5年3月末までの4か月間を想定しておりまして、窓口は2つ設置し、時間につきましては、少しめり張りをつけまして、平日は13時～20時、土曜日は10時～20時、日曜・祝日は、同じく10時からですけれども18時まで、日曜・祝日は10時～18時までの時間帯で、窓口を開設したいと考えておるところでございます。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 湯谷支所長。

○湯谷一也国府町総合支所長 国府町総合支所、湯谷でございます。同じく、本日の委員会資料3ページ、歳出を御覧いただきたいと思っております。財産管理費の（国府町総合支所管理費）でございまして、予算書は17ページ、事業別概要書は20ページ上段となります。これは、令和4年9月19日の台風によりまして棄損をいたしました、国府町子ども交流会館の雨どいの修繕に要する経費、26万2,000円の追加をお願いするものでございます。棄損の内容につきましては、

建物の片側の屋根にございます軒どい、約17メートルが、この強風により、めくれ上がったものでございまして、なお、特定財源といたしまして、全国市有物件災害共済金6万5,000円を充当することとしております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 説明をいただきました。

それでは、議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。星見委員。

◆星見健蔵委員 事業別概要10ページ、個人番号カード関連事務費ですね、予算1,463万4,000円、先ほど、内訳については説明がございました。それで、現在の取得率が、本日の市長さんのほうから、52.6%という数字をお聞きをしたところであります。分かれば、これの取得率の年代別の取得率ですね、これについてお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 年代別の取得率ですけれども、鳥取市のほうでは、全世帯、全年代別の合計でしか、現在数字を持っておりませんでして、10月末の時点で52.7%というのがあるんですけれども、世代別については、現在鳥取市のほうでは、数字のほうは、最新の数字は持っていないというところが回答のところですよ。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 というのがですね、先ほどの説明で、イオンモール北店ということで開設するというので、取得率を上げるということが目的であったわけですよ。その中に、若者の取得率が低いということを言われたわけですよ。ということは、やはり若者が、どの程度、全体、全世代の中のどの程度あって、それから高齢者、高齢世帯、60歳以上が、65歳以上がどの程度あって、やっぱり世代別は、ある程度把握してやるべきだと思うんですよ。それで、私は、100%を目指すということが国の目的であるというふうに思っておるわけなんですけれども、そういった高齢者、若者もしかりね、高齢者も、やはり免許返納したり、取得したくても、取得しに行くことができない、そういった高齢者も多々あると思うんですよ。そういった世代に対しては、じゃあ、どういう対策を講じて普及率を上げていくのか、その辺のところも、やはりある程度計画に入れて、そのイオンモールは若者向きかも分かんけども、じゃあ高齢者は集落を回るとか、そういうことも考えていく必要があると思うんですけども、その辺についてお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 年齢別の数字ですけれども、最新のものは手元には持ってないんですけれども、少し古い数字を参考にしておりまして、令和4年の5月1日時点なんですけども、大体で、ちょっと細かな数字は、ちょっと本日、今は持ってありませんが、大体でありますけれども、例えば0歳～4歳までですと、例えば25%ぐらいとか、あと、5歳～9歳ですと36%ぐらい、10歳～14歳ですと、同じく36%ぐらいとか、その辺りの、ほかの世代と比べますと、例えばですけども、50歳～54歳ぐらいですと、これが55%に近いような数字になっておったり、この5月1日の状況ですけれども、そのような傾向は、当時はつかんでおりまして、現在も、傾向としてはこういう傾向にあるということで、若年層が、若い方が集まる大型商業施設のほ

うに出向いて、今回は新規の窓口を開設すると。

あと、地域のほうに、こう御高齢の方とか、なかなかこう申請にお越しになれない方につきましては、出張申請というのをやっております、これは、以前は10人以上、人が集まっていたかないとっていうふうなことにしておりましたけれども、最近では少人数の、少人数であります、地域のほうにも出かけていかせてもらったりして、写真の撮影などはしておりますので、そういったところで、なかなか鳥取市役所のほうに、総合支所のほうに足をお運び、行けない方に対しても、こちらのほうから出向いて、申請のほうのお手伝いのほうをさせていただいてるという次第でございます。

◆吉野恭介委員長 星見委員、よろしいですか。そのほかありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 個人番号カードの件なんですけど、そもそもなんですけど、このマイナンバーカードの取得っていうのは、私は任意だと思ってるんですけど、任意なのか、強制なのか、どちらでしょうか。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 市民課、西垣です。マイナンバーカードの取得は、任意ということで認識しております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 国が、ほぼ今年度中に、ほぼ全国民に持ってもらうっていう目標を掲げますけど、あくまで任意だということの上で、100%目指してるっていう、国がね、そんなふうにしてるんですけど、だけど、実際にやられてる中身を見れば、先ほど企画推進のほうで、マイナポイントのことがあったんですけど、健康保険証として使うとなると、またポイントつきますよっていうことでね、ポイント付与してきたのが、健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと一体化するっていうようなことを国が言ったりしましたよね。あれっていうのは、何か約束違反っていうか、任意のはずなのに、あんなこと言い出すと、何か持たんと駄目みたいなね、そんなふうにする、国民に対してね、何かすごくそういうやり方が汚いなあと思って、私は見てるんですけど。実際に、今回は大型商業施設に申請サポートする窓口を設けるということで、ポイントと一体なんですけど、本当に、私はそこまでする必要があるのかなという意見は持ってるんですが、国も、独自に業務委託をして、いろんなところでされてるんですよ。実際、JAの愛菜館のところでも、総務省が委託をしたところがやってるんですね。ある市民の方が声をかけられたんです、前を通ったときに。保険証なくなりますよって言われたんです。市民の人は、私に連絡をしてきたんですね。交付率を上げたいがために、もう何でもかんでも言えみたいなことになってるのかどうか知りませんが、やっぱり間違った情報で、私は市民なり国民に取得を進めるべきではないと思ってるんですが、今回、その業務委託ということですよ。これは、どういう中身でお願いするのかっていうのは、きっと予算が通ってからでない、中身は明らかにならないとは思いますが、ちょっとその仕様書っていうのを、ちょっとまた委員のほうに出せるときで構いませんので、ちょっとそれは資料請求をしたいと思っておりますので、それはよろしくお願ひします。

ちょっと1つ、マイナポイントのところで、12月3日からって言われたんですけど、このカー

ドは、12月のいつから窓口開くんですか。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 市民課の西垣です。マイナンバーカードも、同じタイミングでのオープンを考えておまして、週末に開設するのが一番いいのかなと思っておられますので、12月3日にオープンできるように、今準備をいろいろと整えているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。いいですか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はございますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 私は、ちょっとこの個人番号カード関連事務費については、反対の立場で討論をさせていただきます。先ほども言いましたけれども、あくまでも任意なんですね。この任意にもかかわらず、国は、健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと一体化するとかね、そういうことも言ったり、先ほどJAの場でのことも紹介しましたけれども、本当にいろんなことをしながら、デメリットはしっかりと説明せずに、作りましょう、作りましょうみたいなことばかりやってるなと思って見てるんですけど、今回は、わざわざ自治体が業務委託をして、大型商業施設にまで、そういう窓口をつくるという予算で、初めてのことなわけですね。私は、それは自治体が、もうそこまでやらなくてもいいと思っています。国が直接、業務委託をして、あちこちでしてるわけだから、国がやればいいんじゃないかなと思いますので、自治体がそこまでやる必要はないということで、反対をいたします。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか討論ございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。個人番号カード関連事業費について、賛成の立場で討論をいたします。事業の内容として、若年層を中心に集客が見込める施設、なおかつ閉庁をしてしまうときには、窓口もなかなか難しいところを、土曜日・日曜日、時間をずらして、めり張りをつけてというふうな試みをするには、効果があるのか、やってみないと分からない部分はありますが、考えられて、市民の利便性や交付率の向上を図ることが示されました。そういったところから、国は国で進めるんですけども、鳥取市は鳥取市民のためにということで、事業を進めることにも意味があると思って、賛成の討論とさせていただきます。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか討論ございますか。よろしいですか。討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、全ての日程を終了いたしました。これで総務企画委員会を閉会いたします。

午前11時37分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28号第1項の規定によりここに署名する。

総務企画委員長